

岡谷市公告第17号

事後審査型一般競争入札（総合評価落札方式）の執行について

岡谷市建設工事に係る事後審査型一般競争入札実施要領（平成21年岡谷市告示第55号）及び岡谷市総合評価落札方式試行要領（平成21年岡谷市告示第63号）による事後審査型一般競争入札（総合評価落札方式）を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2及び岡谷市財務規則（昭和39年岡谷市規則第20号）第113条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月10日

岡谷市長 早出 一真

1 入札対象工事

| | |
|-------------|--|
| 工 事 名 | 岡谷市川岸学園整備第3期（幼保連携型認定こども園建設）建築主体工事 |
| 工 事 場 所 | 岡谷市 川岸中一丁目1番1号、2号 |
| 工 事 概 要 | 幼保連携型認定こども園新築に伴う建築工事 一式 鉄骨造2階建て、 建築面積1,138㎡、延床面積1,540㎡ |
| 工 期 | 着工の日から 令和9年9月17日まで |
| 週 休 2 日 工 事 | 対象 |
| 備 考 | ・本件は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象案件である。 |

2 入札参加資格要件

岡谷市建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たしていることが必要です。

| | |
|-----------|---|
| 工事種別及び等級 | 岡谷市及び事業所が所在する諏訪地域5市町村が定める建築一式工事 格付A級 |
| 建設業許可 | 建築一式工事について、特定建設業の許可を有していること。 |
| 配置技術者 | (1) 本工事の許可業種に係る建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できること。（1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者に限る。） (2) 配置技術者は、入札参加申請日以前3か月以上の恒常的雇用関係にあること。 |
| 所在地要件 | (1) 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村（以下、諏訪地域6市町村という。）内に本社（店）又は支店若しくは営業所等を設置していること。 (2) 本社（店）以外の支店又は営業所等については、次の要件を付する。 ①設置年数：諏訪地域6市町村内に開設後10年以上経過していること。 ②従業員数：常勤の従業員が5名以上であること。（諏訪地域6市町村内に本社（店）、支店又は営業所がある場合は、合計人数とする。） ③実績：過去5年間に、当該業種の元請として諏訪地域6市町村のいずれかが発注する工事の施工実績があること。 |
| 施工実績要件 | なし |
| その他参加資格要件 | 岡谷市建設工事に係る事後審査型一般競争入札実施要領第5条に規定する参加資格要件を満たしていること。 |

3 入札の日時等

| | | |
|--------------------------|---|--|
| <p>入札参加申請受付</p> | <p>令和8年4月10日(金) ～ 令和8年4月22日(水)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・次の①及び②を、期日までに岡谷市役所財政課契約担当へ電子メール、又は持参により提出すること。 ①事後審査型一般競争入札参加申請書 (岡谷市建設工事に係る事後審査型一般競争入札実施要領 様式第1号) ②価格以外の評価点申請書 (岡谷市総合評価落札方式試行要領 別記様式(第7条関係)) |
| <p>設計図書等の閲覧等</p> | <p>令和8年4月10日(金) ～ 令和8年5月20日(水)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市ホームページの「入札・契約情報」に掲載する。 ・市役所5階財政課契約担当窓口で閲覧する。 |
| <p>設計図書等に関する質問受付</p> | <p>令和8年4月10日(金) ～ 令和8年4月24日(金)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・質問書様式は任意とする。 ・FAX、電子メールにより、財政課契約担当へ提出すること。 |
| <p>設計図書等に関する質問に対する回答</p> | <p>令和8年5月8日(金)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・FAXにより入札参加申請者全員に回答する。 |
| <p>入札日時・場所</p> | <p>令和8年5月21日(木) 午前9時00分～ 岡谷市役所 6階 <u>6.02会議室</u></p> | <ul style="list-style-type: none"> ・入札後、直ちに開札を行い、開札後、予定価格の制限の範囲内で、失格基準価格以上の価格をもって入札をした者を、最低価格の者から順次公表する。 ・入札額が予定価格を超えた者及び失格基準価格未満で失格となった者を公表する。 |
| <p>入札書の記載事項等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もる金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・入札の際に、工事費積算内訳書(工事価格を算出後、1万円以下の端数処理を除き、値引きにより入札価格と一致させているものは認めない)を提出すること。 | |

| | |
|------------------------|---|
| 総合評価に関する事項 | <p>(1) 総合評価の方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価点は、応札額が予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）を超えた者、低入札価格調査事務処理要領第3条の2に基づく失格基準価格未満で失格となった者及び岡谷市建設工事に係る事後審査型一般競争入札実施要領第22条に基づき無効（失格）となった者を除いて、次の算式により算定する。 $\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{価格以外の評価点}$ 価格点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。 価格点：87点 価格以外の評価点：13点 価格点は、次の算式により算定する。 $\text{価格点} = \text{配点} (87点) \times \text{最低価格} / \text{入札価格} \text{ (小数点以下第3位四捨五入2位止め)}$ <ul style="list-style-type: none"> *1 最低価格とは、有効な入札価格のうち、最低の入札価格とする。 *2 入札価格とは、各応札者の入札価格とする。 価格以外の評価項目及び配点について 別紙「価格以外の評価点算定方法」のとおり <p>(2) 価格以外の評価点の公表等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年5月21日（木）午後1時に財政課契約担当及び岡谷市ホームページにおいて公表する。 公表された価格以外の評価点に疑義があるときは、公表された日の翌日から2日（閉庁日を除く。）以内に、文書により照会することができる。 照会文書の様式は任意とする。 |
| 落札候補者の決定 | <ul style="list-style-type: none"> 総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。 総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定する。 |
| 入札参加資格要件審査書類の提出（落札候補者） | <ul style="list-style-type: none"> 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号～5号及び経営規模等評価結果通知書等の写し）」とする。 落札候補者となった日の翌日から起算して2日（閉庁日を除く。）以内に、持参により財政課契約担当へ提出すること。 |
| 落札者の決定等 | <ul style="list-style-type: none"> 落札者の決定は、入札参加資格確認申請書が提出された日の翌日から起算して3日（閉庁日を除く。）以内に行う。 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話又はFAXにより連絡する。 入札参加資格がないと認めるときは、電話又はFAXにより連絡する。 入札参加資格がないと認められた者は、連絡を受けた日から起算して5日（閉庁日を除く。）以内に、市長に対して文書によりその理由について説明を求めることができる。 説明を求めた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日（閉庁日を除く。）以内に、文書にて回答する。 |
| 入札結果の公表 | <ul style="list-style-type: none"> 落札者決定後、岡谷市ホームページ及び財政課契約担当にて公表する。 |

4 入札事項等

| | |
|-----------|--|
| 低入札価格調査制度 | 適用あり（失格基準価格の設定あり） |
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の金銭保証（ただし、低入札価格調査の結果落札者となった者については、100分の30以上） |

| | |
|---------|---------------|
| 前 払 金 | 適用あり (中間払金含む) |
| 部 分 払 金 | 適用あり |

5 その他事項

- (1) 「岡谷市建設工事に係る事後審査型一般競争入札実施要領」、「岡谷市総合評価落札方式試行要領」「入札心得」、「低入札価格調査事務処理要領」及び「最低制限価格制度実施要領」による。
- (2) **本公告に記載する期間は、土曜、日曜及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで**とする。ただし、設計図書等の閲覧については期間最終日の正午までとする。

6 担当部課

| | |
|-----------|---|
| 公 告 の 内 容 | 岡谷市役所 財政課 契約担当 〒394-8510 長野県岡谷市幸町8番1号 TEL : 0266-23-4811 (内線 1535) FAX : 0266-24-0692 E-mail : zaisei@city.okaya.lg.jp |
| 工 事 の 内 容 | 岡谷市役所 川岸学園整備室 TEL : 0266-23-4811 (代) 内線 : 1262 |